

12月
定例会



VOL. 47

いかた 議会だより

平成29年(2017年)2月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

平成29年 成人式

祝 平成29年伊方町成人式



今回の主な内容

第47回定例会の動き・主な決定事項	2P~3P
いっばん質問	3P~6P
研修レポート	6P~7P
委員会報告・議会日誌	8P

12月定例会の動き

第47回定例会は、12月14日～16日に開催され、上程された議案（報告4件、条例8件、補正予算6件、契約6件、その他11件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

報告

町長職務代理者の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会が認めた軽易な事項で、町長職務代理者において執行した事項の結果を報告

条例

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

伊方町農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部改正

伊方町農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の廃止

伊方町非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定

農業委員の年額報酬の改正（会長、職務代理者、委員）

農地利用適正化推進委員の年額報酬の制定

伊方町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

国の指定職及び特別職及び県内市町の特別職の準拠に伴う改正

補正予算

平成28年度伊方町一般会計及び特別会計補正予算

平成28年度一般会計及び5特別会計の補正予算を可決（各補正予算は次頁に掲載のとおり）

契約

足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結

変更前 160,380,000円

変更後 158,688,000円

変更理由 事業量変更による減額

伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結

契約金額 57,186,000円

契約相手 (有)宇都宮組

旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結

契約金額 110,160,000円

契約相手 堀田建設(株) 伊方支店

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会が認めた軽易な事項で、町長において執行した事項の結果を報告(3件)

伊方町農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例制定

推進委員の定数を14人に規定

伊方町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定

国の指定職及び特別職及び県内市町の特別職に準拠に伴う改正

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

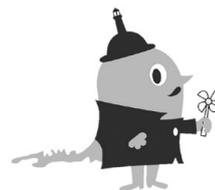
人事院及び愛媛県人事委員会勧告等による改正

伊方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う改正

伊方町集会所条例の一部を改正する条例制定

三崎中央集会所新築工事に伴う条例の一部改正



28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の締結

契約金額 63,936,000円

契約相手 藤川建設(有)

伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結

契約金額 107,676,000円

契約相手 (株)デンカ（八幡浜市）

旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結

契約金額 133,272,000円

契約相手 伊方電気工事(株)

その他
指定管理者の指定

施設の名 称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
伊方町デイサービスセンター ・伊方老人デイサービスセンター ・町見老人デイサービスセンター ・瀬戸デイサービスセンター ・三崎デイサービスセンター	社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会	平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日
伊方町観光物産センター	伊方町商工業協同組合	
伊方町農水産物処理加工施設	(株)クリエイト伊方	
伊方製氷施設	(株)クリエイト伊方	
瀬戸製氷施設	八幡浜漁業協同組合	
瀬戸農業公園	(株)クリエイト伊方	
瀬戸アグリトピア	(株)クリエイト伊方	
三崎種苗生産施設	三崎漁業協同組合	

八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合で実施する事業の財源に充てるため、同基金に対する出資金の権利の一部を放棄するもの

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

平成28年度補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計 (第5号)	523,146	10,901,421
国民健康保険特別会計 (第2号)	△4,434	2,030,318
後期高齢者医療保険特別会計 (第1号)	△5,443	178,690
介護保険特別会計 (第2号)	63,645	1,298,664
介護サービス特別会計 (第1号)	△743	14,883
公共下水道事業特別会計 (第3号)	△29,356	231,356

いっぱん質問

伊方町における一次産業(漁業)6次産業と人口減少について



阿部吉馬議員

伊方町の基幹産業である漁業を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、行政として漁礁の設置、防波堤や漁港の整備、利子補給等様々な取り組みにより、地場産業の育成に努力しておられるが、今後どのような政策をもって更なる発展に繋げていく考えなのか。次の点について伺います。

問 種苗生産施設と種苗に対する考えについて

環境の変化や人的な要因により、漁獲量の減少が進み漁家経営が厳しさを増す中。今後この施設をどのように整備していくのか。

また、種苗に関して、現在アワビをメインとしているが、本当にアワビだけではないのか。

答 種苗生産施設は、つくり育てる漁業の中核的施設として、アワビ

種苗の生産、放流により資源の確保と漁業者の所得の安定を目指すものである。ここで生産されたアワビの稚貝放流については、過去の放流調査から、回収率が極めて低いとの指摘があったため今年度、町では東京水産大学の先

生をはじめ愛媛県栽培資源研究所、県漁連、地元漁家などで構成をする「伊方町水産ブランド化推進検討委員会」を立ち上げ、水産資源の確保、漁業者の所得の向上、さらには佐田岬ブランドの確立といった点について、放流後の回収率の向上や良質の種苗生産のまた、漁礁設置に際しては、漁業者との意見交換が必要と思いが、どのように考えているのか。体制を整備するため、生産技術の確立や施設改修の必要性等について検討が行われており、現在、事業化に向けて国の補助金等を模索している。また、この施設では、「クロアワビ」と「メガイアワビ」を生産しているが、佐田岬半島は、「マダカアワビ」という高価で貴重なアワビの生息に適した環境であることから、将来的には「マダカアワビ」の種苗生産・放流も視野に入れ、専門家の意見を聞きながら方向性を定めていく必要があると考えている。(町長)

問 漁礁設置・漁礁の種類等について漁業者との意見交換について

漁礁は、漁民にとって大変重要であることは言うまでもないが、漁礁の設置については、今後国や県に頼らず町独自で増やしていく考えはないのか。

答 町内には、この10年間で県営5カ所、漁協営2カ所を含め18カ所にコンクリートブロック礁

や鋼製魚礁、特に最近の木製魚礁に主眼をおいて製作・沈設しており、町の事業実施にあたっては、県営、漁協営と同様、地元漁協の要望を聞きながら種類、沈設箇所を決定している。今後とも地元漁協と連携を図ることにより、漁礁設置の事業効果が上がるよう、漁業者の意見を反映させながら事業を展開してまいりたい。(町長)

問 新規漁業者支援の在り方について

町の人口減少が進む中、私が所属している三崎漁協の後継者は5名程度しかない状況に陥っている。この後継者不足の解消に向けた町の新規漁業者に対する支援の現状と、今後どのような施策を講じていくのか。

答 町では、基幹産業である農林漁業の就業人口の減少、高齢化により、担い手不足が深刻になっていることから、農林漁業を担う若者を中心とした新規就業者を確保するため、平成23年度から就業経費の支援を国に先駆けて単独で行ってきた。漁業関係では、3名に支援を行い、現在も地域の貴重な担い手として漁業に励んでいる。

また、今年度から三崎漁協で2名が、国の「新規漁業就業者総合支援事業」の制度を活用されていると伺っている。他にも、就業前の体験メニューの補助事業である「えひめ農林業振

興機構」の「農林漁業体験ステイ事業」についても、三崎漁協が取り組みられている。

町としても、UターンやIターン対策も視野に入れながら、国、県の補助メニューを活用し、新規就業者の掘り起しとその支援を漁協と連絡を密にして、様々なニーズに適切に対応できるように積極的に取り組んでいきたい。(町長)

問 6次産業化に対する施設整備について

町の農水産業の雇用や所得の向上を図るためには、年間を通じた出荷調整を可能にする保管施設の整備が必要と考えるが。

答 地域における雇用と所得を確保し、若者が定住できる社会を構築するために農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用し新たな産業を創出する6次産業化は、本町にとって重要な課題となっている。漁業における6次産業化の取り組みは、水産加工をはじめ直売、漁家レストラン、漁家民宿、遊漁や体験・観光メニューなど多岐にわたるが、幸い、本町では水産加工品の製造・販売が古くから行われており、水産物の直接販売といった生産・加工・流通を一体化させる取り組みにおいても、町内の道の駅や観光施設などで比較的取り組みやすい土壌があるように思われる。

町としては、今後、国庫補助の活用など効率的・効果的な補助メニューを通して、6次産業化に取り組み民間事業者を支援するとともに、特産品の販路の開拓やブランド化については、民間と協力をしながら進めたい。(町長)

伊方町物産品等のPRの必要性について

平成27年4月にオープンした「伊方町交流センターはなはな」を見聞きする中で、各方面から伊方町を活性化したいという熱い思いを聞かたびに自問自答を繰り返している。そこで、次の点についてお伺いする。

問 交流センターはなはなの施設整備・イベント等に対する補助について

この「はなはな」は商業施設ではないため、道の駅や海の駅と同じような感覚で来場される方は、期待を裏切られて帰っているようである。好条件、好位置にありながら、観光客増員を目指す方向性として、現状のままが良いのか。

また、イベントに関し、指定管理者の努力には限界があると感じているが、町は今後どのようにサポートしていく考えなのか。

答 「佐田岬はなはな」は、これからの観光振興のための重要な拠点施設の一つと位置付けてお

り、今後の施設整備については、その意見集約を待ち、要望内容を精査したうえで、新たな事業展開に対しては補助事業等を活用して取り組んで参りたい。

また、イベントの実施については、年1回の「はなはなまつり」に対して町が実行委員会に補助金を支出すると共に、その他のイベントについては、指定管理者が、対応している状況である。このような形で、地域の企業や団体が主体となって取り組んでいくというのがベストであり、これに関連したPR等については、町も積極的に協力したい。(町長)

問 アンテナショップ出店についての考え

町内産品のPRの推進や雇用創出の考え方としてアンテナショップを出店してはどうか。

答

一次産品及びその加工品のブランド化、販路の拡大については、重要な課題と捉えており、今年度設置した佐田岬特産品促進協議会において、その事業展開のもとで、まず、お客様目線に立って、道の駅等、町内既存の販売拠点施設の活性化を目指して、マーケティング調査を実施し、販売強化ポイントの洗い出しと魅力ある商品の発掘を開始している。

まず、第一段階は、町内の施設の能力を十分に発揮できる基盤を固め

ることが重要であり、これらの調査結果を踏まえて、専門家の指導や意見を提供し、各事業者に有効な売場の確保提供やイベントへの出店等を後押ししたい。

また、町外への販路拡大のための調査もあわせて行い、特産品の商品としての磨き上げ、新商品の開発についても順次進め、今後、各種情報メディア等を活用したPRや町外での特産品フェアの開催、マーケティング調査等も実施する計画としている。来年度以降の具体的な取り組みの一つとしては、地方創生推進交付金を活用し、消費者ニーズの調査や販路の拡大等を目的に、東京浅草にある年間約四百万人が訪れるといわれる民間の商用施設「まるごとにつぼん」の一角に「おすすめふるさと」という全国の自治体が出店できるブースに出展し、地域物産の展示販売や観光案内、PR映像の上映、特産品フェアの開催等に取り組む方向で調整を進めている。

(町長)



篠川長治議員

伊方発電所の新規制基準事故対策等について

伊方発電所においては、伊予灘を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震により、ディーゼル発電機など

全ての交流電源が喪失したシミュレーションでは、事故発生から約19分で炉心溶融、約49分後に代替格納容器スプレイ注水開始、約90分後に原子炉容器破損、溶融炉心が格納容器へ落下するという想定となっているが、事故後49分までに、格納容器へ代替格納容器スプレイポンプによる注水を開始すれば、原子炉容器下部には、底面からの水位1.3m(300mm)の水で、落下する溶融炉心を冠水・冷却することで格納容器の損傷が防止できるとのことである。

ところが、代替格納容器スプレイポンプの容量は、定格150m³/hで前述の300m³には満たず、圧力容器損傷までの注水時間41分の注水量は102.5m³となると思う。そこで次の点について伺います。

格納容器貫通時、原子炉下キャビティの水量は、300m³の

約1/3の102.5m³となり、不足分197.5m³の水は破断した大型配管やその他から流入するなど、四国電力の説明は不透明であること等から、圧力容器に直結した大型配管が破断した場合、格納容器の圧力は、

通常運転時の格納圧力は、0.1014から0.1016MPaで、国の審査において、最高使用圧力の2倍の0.566MPaでも破損をしないということが確認されている。

(町長)

格納容器へ流入する注水系統は、

まず格納容器スプレイポンプや余熱除去ポンプなど、いわゆる既存の非常用炉心冷却設備を使って炉心への注水を開始するが、これが使えなくなった場合は、代替格納容器スプレイポンプ、中型ポンプ車、加圧ポンプ車を使って注水する。

(町長)

本シミュレーションでは、炉心溶融した核燃料が原子炉容器下部に溜まることを想定しており、原子炉圧力容器下部が冠水する水量は、約4,000m³とのことであるが、計画150m³/hの代替格納容器スプレイポンプで、格納容器へ4,000m³の注水には、約26.6時間を要することになる。この4,000m³と300m³の内容等について。

4,000m³と300m³の内容等について。



答 まず300㎡については、溶けて原子炉容器を貫通した燃料が、原子炉容器下部のキャビティ室に落下した場合にこれを冠水させる量で、4,000㎡については、貫通せずに原子炉容器内に残っている溶融燃料の冠水に必要な量である。(町長)

問 圧力容器から落下する溶融燃料の崩壊熱除去に必要な最低注水量は。

答 溶け落ちた燃料のほか、原子炉容器内に残っている溶融燃料を冠水させる水の量は4,000から6,000㎡であるが、「崩壊熱の除去」ということになると、重要なことは継続して冷却することとなることから、一概に量を示すことはできない。(町長)

問 巨大地震など自然災害等との複合災害で、代替格納容器スプレイポンプ系統等になんらかの障害が発生した場合、その障害の修復作業に時間を要すると原子炉格納容器の損傷を防げるのか。

答 代替格納容器スプレイポンプは確かに重要な設備ではあるが、これが最後の砦ではなく、仮に故障した場合には中型ポンプ車や加圧ポンプ車などのバックアップ設備が設置されている。(町長)

問 加圧ポンプ車による原子炉圧力容器への注水は、配管に破断があつて、注水の全てが圧力容器へとどかなかつたとしても、送り込んだ水は格納容器に溜まるため、スプレイ注水と加圧ポンプ車による2系統並行注水は、深層防護(多重防護)の観点から、圧力容器損傷の遅延及び損傷防止に有効と考えるが。

答 このシミュレーションは、代替格納容器スプレイポンプによつて燃料が冠水するまで注水し、格納容器の健全性が確保できることによつて放射性物質の放出に至らないという想定であるため、2系統による注水は必要ないということになる。(町長)

問 緊急事態には、原子炉内の「核燃料集合体」等は、速やかに「冠水」「水没」することが、放射能の環境への漏出を防ぐ唯一の手段であると思う。

答 伊方発電所については、町民に不安な気持ちがあるということを率直に真摯に受け止めて、就任直後、四国電力に対して、安全対策の徹底とヒューマンエラーの防止、想定外ということが起きないよう、今後も、安全性確保に対する不断の取り組み、情報公開の徹底と丁寧な理解活動を求めていきたい。(町長)

第10回全国原子力発電所立地議会サミット

◆ 研修レポート ◆



清家慎太郎議員

11月10日、11日と品川プリンスホテルで第10回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。基調講演は、NPO法人国際環境経済研究所理事などを務める竹内純子氏による「わが国がとるべきエネルギー・環境政策」でした。

内容は、温暖化は明白であり、人間活動が原因で主因である可能性が極めて高い(95%以上)。根拠として世界平均地上気温は1880〜2012年で0.85℃上昇しており、人為起源の二酸化炭素累計排出量と世界平均気温の上昇幅はほぼ比例関係にある。ということも挙げられています。

気象現象による熱波・沿岸洪水など。2℃以上ではサンゴ礁システム等への甚大な影響、作物生産減少。1℃以上4℃未満でグリーンランド氷床消失による7mの海面上昇など不可逆的な変化が懸念されます。対策の大勢は二酸化炭素大量排出国の中国とアメリカにかかっています。中国については、約束草案でGDPあたり二酸化炭素排出量をマイナス60

〜65%(2005年対比)2030年頃に排出量のピークを達成するというものです。アメリカについては大方の予想に反してトランプ氏が大統領選に勝利し、そのトランプ氏はパリ協定について非常に否定的な発言を行っているため、今後の見通しは非常に不透明な状況になったようです。翻って火力依存9割となったわが国にとるべき政策としては、当面は原発の安全規制適正化・合理化。FIT(固定価格買取制度)早期廃止と再エネ市場統合等、中長期的には原子力事業環境整備、東アジア・エネルギー問題連携構想等を挙げられていました。しかしながら決定的な二酸化炭素削減の有効政策は現時点では不透明、という印象を持ちました。

分科会は第一分科会の「福島原発事故の与えた自治体への影響と再生に向けて課題」に参加しました。この分科会は実際に避難生活をされている大熊町、双葉町等の議員の実体験に基づいた生の声が続出し、大熊町からは放射線量マップを配布していただきました。あの時何が起ったのか、何が必要だったのかを被災者の方々の生の声を聞かせていただきました。特に頭に残ったのは、被災時のデジタル機器のダウンでした。携帯・無線が使用不可能でアナログ機器の必要性を痛感させられたというものでした。それは避難時に重要



な情報収集分野で重要な役割を果たす機器であり、デジタル依存の危険性を強く感じました。そして何より生業再生の困難さ。一旦事故が起きれば、再生はかくも困難であるというのを痛感いたしました。安全対策に終わりはしない。共存のためにはこれに尽きます。そのように第一分科会ではサミットにありがちな、準備した原稿を長々と読み上げるだけの学習発表や主張発表は全くなく、議員同士で熱のこもった議論の応酬がなされました。

やはりメディアやパソコン画面での情報収集に比べて、実体験に基づいた話は重みが全く違うということを再認識させられた今回のサミットでした。

◆ 研修レポート ◆



福島大朝議員

さる11月10日、11日の二日間東京で原子力サミットが開催され、全国の立地議会議員400名の参加で会場に熱気が漂っておりました。今回のテーマは、「日本におけるこれからの原子力政策のあり方」原子力発電を将来世代にどう引きつぐか」で、東日本大震災から5年8か月経過してもいまだ原子力発電の事故の解決できず多くの皆さんが、ふる里を離れ、8万人の方々が不自由な避難生活を余儀なくされている現状をみますといったたまたまにはいられない思いでした。このような事故が今後絶対起こしてはいけなくと強く感じました。

そのあと「わが国がとるべきエネルギー・環境政策」と題した竹内純子教授の基調講演があり、①温暖化の現実②温暖化国際交渉の経過、③COP21で何が決まったのか、④日本のエネルギー・環境政策の今後、⑤日本は今、何を考えるべきかについて述べられ、各国の考えがバラバラであることや、発展途上国の外交

としては呑めない部分がある中で、地球全体を考えたら将来このままではいけないことは言うまでもなく、全世界でこれからも議論を進めるとともに、資源のない日本においては、エネルギーミックスあり方、再生可能エネルギーの推進、省エネ対策重要性を改めて認識しました。

そのあと分科に分かれ、私は第三分科会の「今後の原子力政策の方向性と次世代エネルギー政策の課題」に出席し、3点について議論しました。

①エネルギー安全保障と原子力発電では、各議員から様々な意見があり、国の安全基準をクリアすれば再稼働すべし、再稼働は許さない声が高まったり、熱のこもった議論がなされました。その中で私が一番感じた事は、福島の廃炉に向けて40年から50年以上かかるともいわれる説明は納得がいかないのではないのでしょうか。福島県内の議員の方々の当事者としての声から、改めて原発の汚染の怖さを思い知らされ、福島の今後の避難解除と帰還に向けた取り組みと課題、年寄りふる里に帰りたいが、若い人は帰らないという人がほとんどと聞きました。それで町が再開できるか無理だなと感じました。

②日本の原子力技術の保持と継承では、廃炉にするにも再開するにも技術は必要、これからの若い人材がいなくなる、原子力を学ぼうとする

学生がいけないことを心配する声上がりました。

③再生可能エネルギーの現状と課題では、日本の再生可能エネルギーの拡大に向けた課題として、普及には高いコストが問題で、国の固定価格買い取り制度が開始されて3年半経過し、導入量が2.5倍に増加したとはいえ、再生可能エネルギーを高めれば国民負担が増え、それを国民が理解し、自然エネルギーを高めるのか、エネルギーミックスを2030年までに電力の22〜24%まで引き上げるのか、国がぶれない考えを持ち立地町の将来を考え、原発が悪と考えるのではなく前に進んでいかなければいけないと思います。

この他にも議論は尽きませんでした。したが、原発の必要性、安全保障、福島の復興などについて、真剣に語り合えるのもこのサミットならではの思いでした。

今後も国においては、国民に分かりやすく粘り強い説明が必要であると感じており、不明確な点も多く立地議員として危惧しています。

このサミットに参加して各立地地域の議員と活発な意見交換や諸問題の情報交換ができ、実りの多い二日間でした。



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
12月 2日	議会運営委員会	第47回定例会の運営について
12月 8日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊方町中期財政見通しについて 2. 条例の制定等について 3. 指定管理者の指定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊方町デイサービスセンター (2) 伊方町観光物産センター (3) 伊方町農水産物処理加工施設 (4) 伊方製氷施設 (5) 瀬戸製氷施設 (6) 瀬戸農業公園 (7) 瀬戸アグリトピア (8) 三崎種苗生産施設 4. 伊方町集会所の指定管理について 5. 足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結について 6. 28災国補第3049号 町道宇和海線(塩成)道路災害復旧工事請負契約の締結について 7. 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について 8. 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について 9. 八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の基金取り崩しについて 10. 平成29年度佐田岬灯台点灯100年記念事業について 11. 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号）概要 12. その他



議 会 目 誌

11月 9～11日	全国原子力発電所立地議会サミット(東京)	1月 3日	成人式
13日	佐田岬マラソン2016	13日	定期監査・例月現金出納検査(監査委員)
15日	定期監査・例月現金出納検査(監査委員)	17日	三崎高校地域活性化シンポジウム
25日	全国原子力発電所所在市町村協議会 全体会議(東京)	18日	県町村議会議長会第4回全員協議会 (松山)
29日	県町村議会議長会第1回臨時会(松山)	20日	国際交流理事会
12月 2日	議会運営委員会	27～28日	全国原子力発電所立地市町村議会 議長会役員(東京)
7日	例月現金出納検査(監査委員)	2月 2～4日	町人権対策協議会先進地視察・ 第31回人権啓発研究集会(愛知県)
8日	議員全員協議会	3日	少年式
11日	人権フェスタ2016いかた	5日	成人講座
14日	第47回定例会		
16日	第47回定例会		
22日	八幡浜地区施設事務組合議会(八幡浜)		



サダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてみてください。
伊方町のイメージキャラクターを議会だよりでもどんどんPRしていきますので
よろしくお願いたします。